

平成31年度

事業計画書

社会福祉法人 天心会

1. 事業概要

- (1) 法人名 社会福祉法人天心会
- (2) 所在地 静岡県静岡市葵区長尾 89 番地の 1
- (3) 設立認可年月日 平成 4 年 12 月 11 日
- (4) 法人事業

① 第 1 種社会福祉事業

種 別	名称・所在地・事業開始日	定員
介護老人福祉施設 (従来型)	特別養護老人ホーム竜爪園 静岡市葵区長尾 89-1 平成 5 年 4 月 12 日	80 名
介護老人福祉施設 (ユニット型)	特別養護老人ホーム竜爪園 静岡市葵区長尾 89-1 平成 17 年 4 月 1 日	60 名

② 第 2 種社会福祉事業

種 別	名称・所在地・事業開始日	定員
(予防)短期入所 生活介護	特別養護老人ホーム竜爪園 静岡市葵区長尾 89-1 平成 5 年 4 月 12 日	20 名
(予防)通所介護	竜爪園デイサービスセンターほっこりな 静岡市葵区長尾 89-1 平成 5 年 9 月 1 日	30 名
(予防)通所介護	竜爪園デイサービスセンターラシーナ 静岡市葵区瀬名 6 丁目 8-5 平成 14 年 8 月 15 日	35 名
障がい者生活介護	竜爪園障がい者生活介護ソレーナ 静岡市葵区瀬名 6 丁目 8-5 平成 29 年 5 月 1 日	20 名

③ 公益事業

種 別	名称・事業開始日
居宅介護支援事業	居宅介護支援センター竜爪園 静岡市葵区長尾 89-1 平成 11 年 8 月 1 日
居宅介護支援事業	竜爪園居宅介護支援センター上土 静岡市葵区上土 1 丁目 14-16 平成 30 年 6 月 1 日
介護予防支援事業	静岡市葵区長尾川地域包括支援センター 静岡市葵区瀬名 1 丁目 16-8 平成 18 年 4 月 1 日
介護予防支援事業	静岡市葵区千代田地域包括支援センター 静岡市葵区千代田 7 丁目 4-12 平成 30 年 4 月 1 日

2. 理念及び行動指針

(1) 法人理念

誠意正心

ご利用者の幸せを創り出すために誠心誠意努力します

(2) 行動指針

- 人権の尊重

利用者一人一人の意志と選択を尊重した良質かつ安心安全なサービスの提供に努めます。

- 地域福祉への貢献

法人・施設のもつ機能を生かし、地域の課題に積極的に取り組み、地域福祉に貢献します。

- 人材の育成

常に専門知識と技術の向上を目指し、和を重んじ、感謝の気持ちと笑顔を絶やすことなく、仕事を通じて自らを成長させることのできる職場作りに努めます。

3. 基本方針

1. コンプライアンスの徹底 《揺るぎない信頼を寄せ続けられる法人づくり》

法令順守のみならず、自分たちで決めたことは徹底して守る体制を堅持し、ご利用者、ご家族、事業者、そして地域から信頼される法人となる。
どんな場合でも礼儀正しく、誰に対しても分け隔てなく、相手の立場に立ち、誠実な対応、誠実な仕事をする。

2. 職員の幸せづくり 《心身ともに安定した生活の追求》

失敗を恐れないチャレンジ精神を持ち、自分の存在意義を示した仕事をする。
仕事を通じて自ら成長する意識を高く持ち、職場での自己実現と幸せな家庭生活を両立を心掛ける。ひとりで抱え込まず、こまめなコミュニケーションを徹底する。

3. 利用者の幸せの追求 《幸せを創り出す介護の実践》

利用者一人一人の意思と選択を尊重し、その人らしく、穏やかな日々を過ごし、「私は幸せだ」と思っていただけのようにお手伝いする。

4. 合理的な体制づくり 《経営安定の維持》

稼働率の安定を図り、無駄の排除を徹底する。決められた人員配置、決められた時間の中で、納得のいく仕事をする方法を追求する。
常に連携作業、共同作業であることを自覚し、コミュニケーションの徹底により、風通しのよい職場づくりを行う。

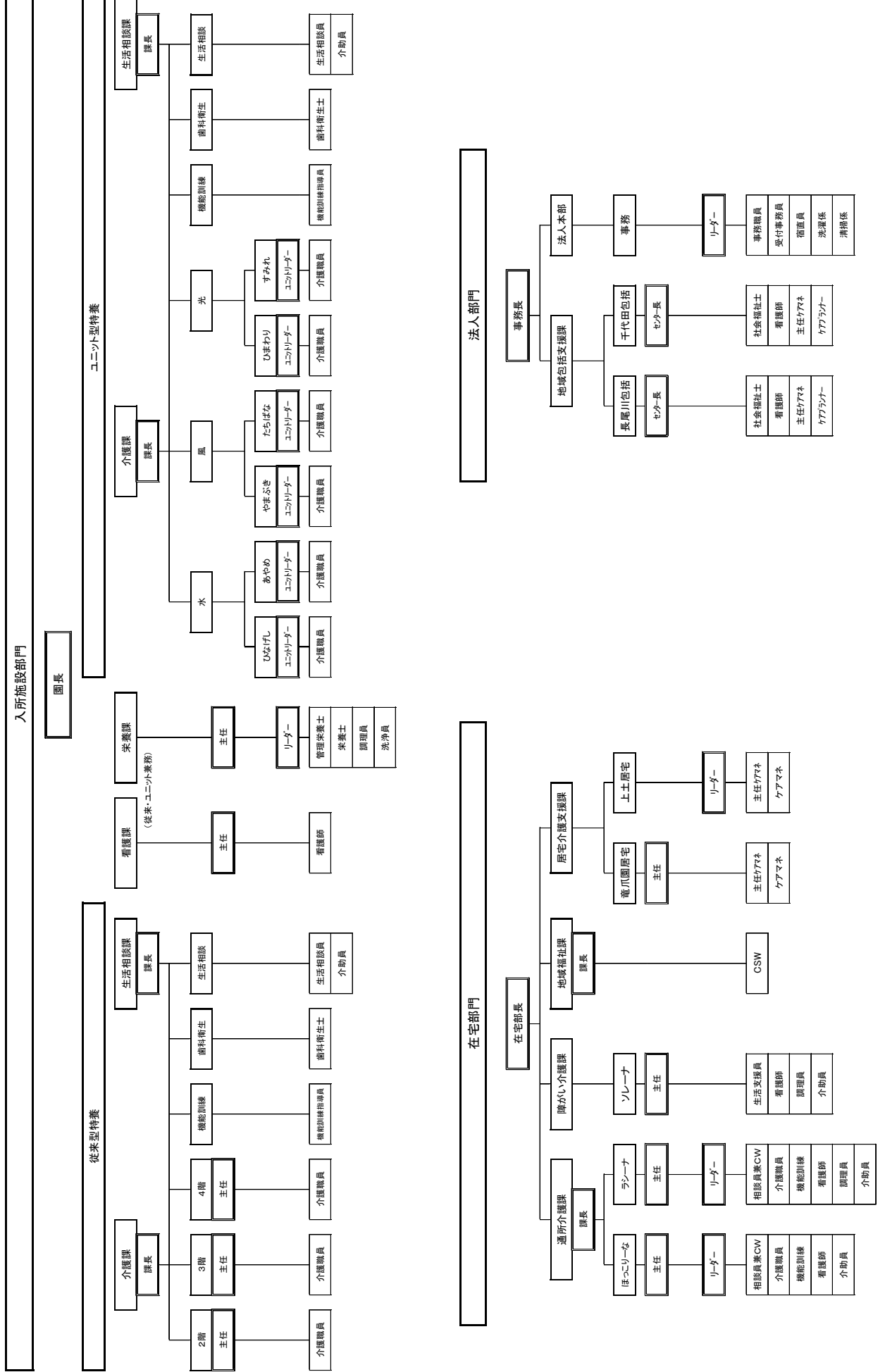
5. 地域の幸せづくり 《社会福祉法人職員としての使命》

すべての職員は、多くのお支えのお蔭で今日があることを自覚し、地域社会の状況に常に関心を持ち、地域を支える一助となるよう労苦を惜しまない。

4. 組織等の変更 (天心会組織図参照)

- 天心会の組織体制を「入所施設部門」「在宅部門」「法人部門」の3つに区分する。
- 入所施設部門は、従来型特養とユニット型特養に区分し、それぞれに「従来型特養介護課」「従来型特養生活相談課」、「ユニット型特養介護課」「ユニット型特養生活相談課」を設置する。
- 従来型特養とユニット型特養の介護課及び生活相談課にそれぞれ課長を置く。
従来の特養介護長、従来型特養介護主任、ユニット型特養介護主任、支援相談主任は廃止する。
- 介護課長と生活相談課長は、各特養の業務全般について常に連携して対応するものとする。
- 従来型特養の2階、3階、4階に主任を置く。今までの従来型特養フロアチーフとフロアリーダー、ユニット型特養のユニットチーフは廃止する。ユニット型特養については、ひなげし・あやめ・やまぶき・たちばな・ひまわり・すみれの各ユニットにユニットリーダーの配置を継続する。
- 新たに従来型特養とユニット型特養を兼務する「看護課」と「栄養課」を設置する。それぞれの部署は看護主任、栄養主任が統括する。
- 機能訓練指導員及び歯科衛生士は、従来型特養とユニット型特養を兼務し、各介護課長と相談課長が統括する。
- 在宅部門に新たに「通所介護課」「障がい介護課」「地域福祉課」「居宅介護支援課」を設置する。
- 通所介護課に、ほっこりなとらシーナのデイサービス部門を統括する課長を置き、デイサービスセンター長は廃止する。
- 新たに「地域福祉課」に課長を置き、地域福祉主任は廃止する。
- 法人部門に、新たに「地域包括支援課」を置く。
- 法人本部の事務主任を廃止し、新たに事務リーダーを置く。
- 休止中の竜爪園デイサービスセンターパレットは廃止する。
- 法人会議は、特養園長、在宅部長、事務長、従来型特養介護課長、従来型特養生活相談課長、ユニット型特養介護課長、ユニット型特養生活相談課長、通所介護課長、地域福祉課長の9名で構成する。

2019年度天心会組織図



5. 職員配置

平成31年4月1日現在

特別養護老人ホーム竜爪園

特養園長	常勤1名（管理者兼務）
在宅部長	常勤1名
従来型特養相談課長	常勤1名（生活相談員・施設ケアマネジャー兼務）
ユニット型特養相談課長	常勤1名（生活相談員兼務）
従来型特養介護課長	常勤1名
ユニット型特養介護課長	常勤1名
通所介護課長	常勤1名（居宅ケアマネジャー兼務）
地域福祉課長	常勤1名（コミュニティソーシャルワーカー兼務）
法人本部事務長	常勤1名
介護職員	常勤42名 非常勤36名
生活相談員	常勤5名（施設ケアマネジャー兼務4名）
施設ケアマネジャー	常勤5名（生活相談員兼務4名 介護職員兼務1名）
看護師	常勤5名 非常勤7名
機能訓練指導員	常勤2名（デイサービス機能訓練指導員兼務1名）
歯科衛生士	常勤1名 非常勤2名
介助員	常勤1名 非常勤4名
管理栄養士	常勤2名 非常勤1名
栄養士	常勤8名 非常勤1名
調理職員	非常勤8名
事務職員	常勤3名 非常勤2名
宿直員	非常勤2名
洗濯職員	非常勤2名
清掃職員	非常勤4名

デイサービスセンターほっこりな

相談員	常勤3名（管理者兼務1名、介護職員兼務2名）
介護職員	常勤4名（相談員兼務2名）非常勤5名
看護師	非常勤2名
機能訓練指導員	常勤1名（特養機能訓練指導員兼務）
介助員	非常勤3名

デイサービスセンターラシーナ

相談員	常勤 2 名（管理者兼務 1 名、介護職員兼務 1 名）
介護職員	常勤 1 名（相談員兼務）非常勤 7 名（兼務 2 名）
看護師	非常勤 1 名
機能訓練指導員	常勤 1 名
介助員	非常勤 4 名

障がい者生活介護ソレーナ

生活支援員	常勤 2 名（管理者兼務 1 名） 非常勤 4 名
看護師	常勤 1 名 非常勤 1 名
介助員	非常勤 1 名

居宅介護支援センター竜爪園

主任ケアマネジャー	常勤 1 名（管理者兼務）
ケアマネジャー	常勤 2 名（通所介護課長兼務 1 名）

居宅介護支援センター上土

主任ケアマネジャー	常勤 1 名 非常勤 1 名
ケアマネジャー	常勤 1 名（管理者兼務 1 名）

長尾川地域包括支援センター

社会福祉士	常勤 3 名（管理者兼務 1 名）
看護師	常勤 1 名
主任ケアマネジャー	非常勤 1 名
ケアマネジャー	非常勤 1 名

千代田地域包括支援センター

社会福祉士	常勤 2 名（管理者兼務 1 名）
看護師	常勤 1 名 非常勤 1 名
主任ケアマネジャー	非常勤 1 名

6. 主な施設設備整備等

- ユニット型特養及びパブリックホールほっこの外壁補修工事
- ユニット型特養のナースコールシステムの更新
- 竜爪園厨房の冷蔵庫更新
- デイサービスセンターほっこりーな洗濯室床の漏水補修工事

7. 理事会の開催

社会福祉法に則り、理事会の開催により、法人組織統治の強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域での公益的な取り組み等について、外部理事と監事よりご意見やご指導をいただくとともに、特養施設入所やショートステイ、デイサービスセンター等の在宅サービスのあり方や障害者福祉及び地域福祉の今後の方向性について、意見交換、検討、検証を重ねていく。

(1) 役員構成（平成31年3月29日現在）

- ・理事 6名（定員6名）
 - 中野菊乃 社会福祉法人天心会 理事長
 - 齊藤文彦 静岡市葵区長尾川地域包括支援センター長
 - 杉山友章 特別養護老人ホーム竜爪園 在宅部長
 - 林 典子 特別養護老人ホームレジデンス花 館長
 - 榊原康美 元特別養護老人ホーム竜爪園介護長
 - 安池倫成 会社役員
- ・監事 2名（定員2名）
 - 池田雅義 元民生委員児童委員
 - 大村耕一郎 税理士事務所職員

(2) 理事会開催予定

2019年5月下旬	2018年度事業報告・決算報告、監事監査報告、評議員会開催審議、役員候補者の選任、外壁改修工事入札審議等
2019年6月中旬	理事長の選任
2019年11月下旬	2019年度補正予算審議、諸規定の改正審議、報告事項等
2020年3月下旬	2020年度事業計画及び当初予算審議、諸規定の改正審議等

8. 評議員会の開催

(1) 評議員の構成（平成 31 年 3 月 31 日現在）

- ・評議員 7 名（定員 7 名）
 - 池谷弘司 司法書士
 - 井上恒弥 静岡市議会議員
 - 狩野吉利 会社役員
 - 佐々木美知夫 教会牧師
 - 中川敏昭 農業
 - 成岡敏雄 介護保険事業所代表
 - 山内 實 会社員

(2) 評議員会開催状況

2019 年 6 月中旬	2019 年度決算報告計算書類の承認、任期満了に伴う役員 の選任 等
--------------	---------------------------------------

9. 監事監査の実施

2019 年 5 月中旬	第 1 回監事監査（2018 年度業務・会計監査）
2019 年 6 月中旬	第 2 回監事監査（2019 年度会計監査）
2019 年 11 月下旬	第 3 回監事監査（2019 年度業務・会計監査）
2020 年 3 月下旬	第 4 回監事監査（2019 年度会計監査）

10. その他

- 職員の労働時間の適正な把握のために、IC カード型の出退勤管理システムを導入する。
- 人材の確保と労働環境整備を図るため、就業規則で定める 60 歳定年は維持しつつ、正規職員待遇での雇用継続制度を新たに追加する。また 60 歳を過ぎた中途採用についても、正規職員待遇での雇用を行う。ただし、一律の導入ではなく、個々の職員に対してする個別の対応とする。
- 労働基準法改正に伴い、要件を満たした上で希望する職員は、年度毎更新から別に定めた定年齢までの期間内は無期雇用とする雇用契約に変更する。（パート職員の無期転換）
- 年間の休日を、その消化が義務付けられた有給休暇 5 日を含む 121 日とする日数に変更する。
- 職員の業務中の機能性や動きやすさ、施設の統一感や雰囲気づくりのため、制服を導入する。（障がい者生活介護ソレーナを除く）

- 運転適性と健康状態のチェック及び定期的な安全運転研修を導入し、送迎車両の運転業務を行う職員の70歳までとするルールを廃止する。
- 4月12日竜爪園開園記念日に、2019年度の法人の経営方針と各部署の業務方針・目標を発表し合う「経営方針発表会」を開催する。理事長からの経営方針、行動指針、ビジョン等についての説明、各部門ごとの事業計画や目標の説明を行い、全職員で内容を共有し意識を高め団結力を強化する。また職場のルール徹底の再確認、新規採用職員の紹介、永年勤続表彰、資格取得者紹介等を行い、職員の一体感の醸成を図る。
- 法人や施設についての情報発信や、職員採用を効果的かつ効率的に行なうため、ホームページのリニューアルを行う。引き続き公式のフェイスブックやInstagramによる情報発信を継続し、提供サービスに関する理解の浸透と、地域福祉への貢献などをアピールする手段として有効活用を図る。
- ユニットリーダー研修実地研修施設としての研修生受け入れを継続する。
- 社会福祉人材センターからの「職場体験」受け入れにより、施設や介護への理解を広める。
- 静岡市指導監査及び実地指導への対応を行う。
- 平山・則沢等山間地方の地域の足として、デイサービス送迎車を活用した福祉バス「助さん」の無料運行を継続する。
- デイサービス送迎車を活用し、送迎終了後の夕方に地域の防犯パトロール「青パト」の実施を継続する。
- 地域に住む児童の居場所作りボランティア「西奈かわせみの会」の活動の場に、デイサービスセンターラシーナを提供する。
- 専任のCSW（コミュニティソーシャルワーカー）により、「一般社団法人てのひら」と連携した貧困連鎖予防事業として、児童の生活支援及び学習支援を、大学生ボランティアらとの連携し継続する。
- 認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるために、認知症の人の社会参加促進と介護する家族の負担軽減を図る認知症カフェ事業を、「カフェ・ド・ラシーナ」として2019年度も継続する。
- 平山・則沢・長尾・北沼上地区の高齢者を対象に、「生きがい創出」「社会的孤立感の解消」「心身機能の維持向上」等を目的とした「龍爪会」へのサポートを、天心会職員の参加により継続する。

11. 特別養護老人ホーム竜爪園 事業計画

1. 業務方針及び目標

《従来型特養》

【方針】

職員は1人で抱え込まず、入居者だけでなく職員やご家族との時間を大切にし、コミュニケーションの徹底を図り、信頼関係を築き上げ、部署を越えた風通しの良い職場づくりを目指す。

(1)従来型特養介護課

【目標】

(2階)

- ①ご利用者、ご家族の思いに寄り添い、信頼されるチーム作りを行う。他部署との報告・連絡・相談を密にとり、安心・安全な生活支援を目指す。
- ②職員一人一人が業務の効率化を意識し、円滑で盛んなコミュニケーションをとり、些細な事も気兼ねなく発言できるフロア作りを行う。

(3階)

- ①常に業務効率を考えながら働きつつも、決して雑な仕事をする事のないフロアを作る。良い事を褒め、出来ていないことを指摘し合える職員の関係性を目指す。また、これまでの方法にとらわれ過ぎない考え方を育てるようになる。
- ②利用者一人一人に目を向け、気持ち良く生活できる環境を提供する。何を求められているのか、自分達にできる事は何かを考えながら接する。看取りまでを意識した関わり方をしていく。

(4階)

- ①限られた時間、人数の中で今まで同様、又は今まで以上のサービスを提供できるように、業務改善を行っていく。また、次の人のことを考え、整理整頓が出来たフロア作りを行う。
- ②職員同士できないこと・苦手な事を補い合いながら、日々感謝の気持ちを持って仕事が出来るとなるような明るいフロア作りを目指す。

(機能訓練)

- ①利用者の身体状況を把握し、生活機能の維持・残存能力を活かした介助と訓練に努め、他職種と連携し安全な生活を送れるよう支援する。
- ②職員、利用者の介助負担軽減の為に介護補助具使用方法説明を随時行う。(トランスファーボード、トランスファーシート、ポジショニング、スーパートランスファーなど)

(歯科衛生)

- ①入居者の状態に合わせた食形態と口腔ケア方法の検討・提案を行っていくと共に、取得可能な加算の算定を行う。
- ②職員の食事介助・口腔ケアに対する知識・技術の向上につながる情報発信を行う。

(2)従来型特養生活相談課

【目標】

①情報の共有

情報を提供する側としてアセスメント力をつけ、的確な情報をスムーズに伝達できるようにする。また、常にご家族への連絡、情報共有をすることで信頼関係を築く。

②安定した職員の確保と合理的な体制づくり

実習生確保の為、施設職員全体で実習生のフォローを行い、イメージアップと職員のスキルアップを目指す。また、決められた人員配置の中で、無駄を排除し業務の見直しを行い働きやすい職場を目指す。

《ユニット型特養》

【方針】

『自分や親が入居しても良いと思える施設』を目指し、入居者の視点で生活を支援する意識を忘れない。職員はプロとしての誇りを持ち、堅実かつ効率的な仕事を継続していく事で、ご入居者、ご家族、事業所、地域から信頼される法人を目指す。

(1)ユニット型特養介護課

【目標】

(あやめ)

- ①入居者様の担当を中心として、その方なりの生活や環境を考えるとともに、日々の状況や状態に応じた柔軟性をもった対応を行う。
- ②感謝の気持ちを忘れない。あやめというチームで働いていること、そして一人の竜爪園のユニットの職員として介護福祉士として成長を目指す。

(ひなげし)

- ①入居者様が自分の役割や生きがいを感じる事ができ、「その方らしい生活」ができるように支援していく。
- ②職員同士コミュニケーションを大切にし、お互いに信頼できて尊重しあえる関係を目指し、より良いチームケアへとつなげていく。

(やまぶき)

- ①気遣い心遣いを忘れず、職員同士のコミュニケーションを密にとり、専門職としての自覚を持って、入居様のQOLの向上に努める。
- ②入居者様、職員それぞれが笑顔で同じ時間を過ごせるような環境を作り、仕事の楽しさや入居者の幸せを見つけて行く。

(たちばな)

- ①入居者様との関わりを大切に、それぞれの生活習慣を尊重し、充実した毎日を過ごすことが出来る様支援していく。
- ②「知らなかった」「聞いていない」という事の無いように、職員間の報・連・相と情報共有を徹底する。また、入居者様・職員が笑顔でいられる関係性と環境づくりを行う。

(ひまわり)

- ①このチームで仕事が出来て良かったと思えるフロアづくりを行う。早番なら遅番、遅番なら夜勤、夜勤なら早番と、次に業務に入る人の事を考え、思いやりを持ちながら仕事を行なっていく。また、「この人と仕事出来て良かった」と言われるように。フロアの職員一同助け合いながら、温かいフロア、働きやすいフロアを作って行く。
- ②自分だったらこうだな、こうして欲しいなと考えながらケアを行なう。入居様がゆっくり、安心して生活が送れるように援助する中で、自分ならこうして欲しいと考え、より良いケアを提供していく。

(すみれ)

- ①決められた人員配置の中、「以前はこうだった」ではなく、担当入居者に対しても日々の業務に対しても、今出来ることを精一杯行い、自分の納得のいく仕事をする。社会人として、どんな場合でも礼儀正しく、誠実な仕事をする。
- ②職員が心身共に安定した生活が送れるように、「一人で仕事を抱え込まない」職場環境を作る。コミュニケーションを図り、常に連携作業・共同作業であることを忘れない。

(機能訓練)

- ①利用者の身体状況を把握し、生活機能の維持・残存能力を活かした介助、訓練に努め、他職種と連携し安全な生活を送れるよう支援する。
- ②職員、利用者の介助負担軽減の為に介護補助具使用方法説明を随時行う。(トランスファーボード、トランスファーシート、ポジショニング、スーパートランスファーなど)

(歯科衛生)

- ①入居者の状態に合わせた食形態、口腔ケアの方法を検討・提案を行っていくと共に、算定可能な加算の算定を行っていく。
- ②職員の食事介助・口腔ケアに対する知識・技術の向上につながる情報発信を行っていく。

(2)ユニット型特養生活相談課

【目標】

①情報の収集と伝達

入居者・利用者の様子・ニーズや、家族の想いを把握できるように努める。家族への報告だけでなく、職員間での伝達もスムーズに行うことで、施設内の職員の動きが円滑にできるよう努める。

②安定し信頼される組織作り

日々、変わっていくご利用者・職員体制の中で、継続をしていくべき業務と、新しく変化・削除させなければいけない業務を意識し、自分たちにできるベストを常に追求していく。

看護課

【方針】

チームワークを大切にし、利用者さんが苦痛なく穏やかに過ごせるよう、役割分担して協働する。施設看護師として穏やかな言動で業務に当たり、利用者に良質で安全な看護サービスを提供する。

【目標】

- ①看護師は常勤・非常勤にかかわらず果たすべき役割をもち、業務に積極的に参加する。
- ②限られた人員・時間の中で、効率良く満足の出来る仕事をする。情報を共有し、多職種連携のバランスを図る。
- ③利用者やご家族の声に耳を傾け、意向に沿ったケアを行なう。
- ④嘱託医の提供できる範囲の医療や検査を施行し、ご家族と情報共有を図る。

栄養課

【方針】

『チームワークで作り出す食事』

ひとりひとりが、責任を持ち、自分が納得のいく仕事ができるよう努力する。まずは、自分から話しかけ、コミュニケーションをとっていこう。自分の存在意義を示した仕事をし、なりたい自分に近づこう。

【目標】

- (1) コンプライアンスの徹底 《揺るぎない信頼を寄せ続けられる法人づくり》
 - ①自分たちが決めた事は守る。毎月のミーティングで共有する。
 - ②失敗をごまかさない（事故報告書・ヒヤリハットを活用、事故対策を検討）誠実な仕事をする。
 - ③気持ちの良い挨拶・返事をしよう。
- (2) 職員のしあわせづくり 《心身ともに安定した生活の追求》
 - ①一人ではできないチームで作り出す仕事であることを意識し、仕事中は、相手の話をよく聞き、相手の立場も考え、自分の考えも伝えられるコミュニケーションをとっていこう。
 - ②仕事以外の事をもっと話して仲間を知ろう。
 - ③なりたい自分・自分の存在意義を示した仕事ができるように努力する。
- (3) ご利用者の幸せの追求 《幸せを創り出す介護の実践》
 - ①デイサービスの食事と特養(ゾート)の食事
 - ・特養(ゾート)とデイサービス利用者のニーズに応えた食事・行事食の調整を図りながら献立作成・調理を行う。
 - ・ラシーナ、ソレーナでは、専用厨房での調理を活かし、利用者のニーズに応えた食事・行事食の調整を図りながら献立作成・調理を行う。
 - ②美味しい食事
 - ・調理の基本を疎かにすることなく、調理の専門職として向上心を持ち、美味しい料理の提供に努める。

- ・誰が担当しても、きれいな盛り付けで料理を提供する。
- ・続レシピの作成、ソフト食の調理に取り組む。

③安心な食事

- ・清潔で整理整頓ができていない厨房を目指し、清掃の実施を記録する。
- ・作業前の手洗い、調理台を清潔にするなど衛生管理の基本を守る。
- ・記録の大切さを確認し、食中毒を出さない。

④楽しみのある食事

- ・一年を通して季節感のある行事食、麵屋・おやつバイキング等実施し、楽しみのある食事を提供する。(別紙参照)
- ・行事食にあわせたメッセージカードや誕生日カードを作成し、食卓に添える。

(4) 合理的な体制作り 《経営安定の維持》

①残業ゼロ

- ・決められた大切な時間の中で仕事ができるように考え、取り組む。

②コスト管理に努める。

- ・食器の破損数 ・消耗品の使用数 ・食材料費 等、毎月確認をする。

③後輩の育成、自分のスキルUP、この仲間、ここで働けて良かったと思える職場の1人(自分)になろう。

(5) 地域の幸せづくり 《社会福祉法人職員として使命》

①地域野菜を使用し、地産地消を取り入れた食事作りを行う。

②必要な方に、緊急時の配食サービスを実施する。

③ボランティア活動(長尾川遊歩道清掃、長尾川花火大会、かわせみ、ふわり)に、1人1回は参加する。

2. 利用定員

【長期入所】 140名

従来型特養2階本館	24名	従来型特養2階新館	12名	計 36名
従来型特養3階本館	19名			計 19名
従来型特養4階本館	15名	従来型特養4階新館	10名	計 25名
水ひなげしユニット	10名	水あやめユニット	10名	計 20名
風たちばなユニット	10名	風やまぶきユニット	10名	計 20名
光ひまわりユニット	10名	光すみれユニット	10名	計 20名

【ショートステイ】 20名

従来型特養3階	14名
従来型特養4階	6名

【特養合計】 160名

3. 会議

会議名	参加者	内容	頻度
法人会議	管理職・課長	法人事業運営事項の検討 報告	週1回
全体会議	管理職・主任・ ユニットリーダー	トップメッセージ 管理職メッセージ リーダーメッセージ 事務連絡	月1回
特養 経営会議	園長・課長・主任・ ユニットリーダー	月次報告・質疑応答	月1回
特養会議	園長・介護課長・相談課長 看護主任・栄養主任	事故対策・身体拘束廃止・感染症・食中毒 対策・ケアプラン・ターミナルケア・行事	月1回
職員会議	園長・課長・事務長 他一般職員	内部研修（各委員会）	偶数月
入所 検討会	委員・園長・相談課長 介護課長・看護主任	入所待機者の選定	月1回
支援・ 相談会議	相談課長・生活相談員 施設ケアマネジャー	リスクマネジメント・ターミナルケア・ 行事・待機者管理・事故対応・苦情対応・ 身体拘束	月1回
カンファ レンス （従来型） （ユニット型）	課長・看護師 相談員・ケアマネ 栄養士・歯科衛生士・機能 訓練指導員	事故対策・身体拘束廃止・感染症・ 食中毒・ターミナルケア・認知症ケア	月1回
特養 主任会議	課長・各主任（相談員・ケア マネ・栄養士・機能訓練指 導員）	事故防止・感染症・ターミナルケア・口腔 ケア・リハビリ・マニュアル改定・身体拘束 廃止・認知症ケア	月1～2 回
看護会議	看護師（相談員・ケアマネ・ 栄養士・機能訓練指導員）	事故防止・感染症・ターミナルケア・その他 研修	月1回
給食会議	管理栄養士・栄養士 調理員（相談員・ケアマネ・ 栄養士・機能訓練指導員）	食中毒防止・行事食・その他研修	月1回

4. 内部研修（隔月第1水曜日 特養職員会議内）

開催日	担当	内部研修内容
4/3	法人本部	平成31年度事業計画・法人理念・職場のルール
6/5	安全衛生委員会	メンタルヘルス研修（外部講師：臨床心理士）
8/7	防災委員会	後期防災訓練について
10/2	安全衛生委員会	食中毒・ノロウイルス対策
12/4	リスクマネジメント委員会	夜間対応マニュアル（事故発生・体調急変時の対応）
2/5	機能訓練指導員	腰痛予防（体操・介助方法・介護機器の活用）

5. 外部研修

対象者	研修名
新任職員	新任職員研修 接遇研修
職務担当者	指導的職員研修 中堅職員研修 認知症介護実践者研修 認知症介護実践リーダー研修 個別支援計画研修 科学的介護研修（認知症・おむつ外し・看取り等） ユニットリーダー研修 ユニットリーダー研修指導者研修 ユニットリーダー研修実地研修施設勉強会 ユニットケア指導者に関する研修 ユニットリーダーフォローアップ研修 介護職員喀痰吸引研修 リハビリテーション研修 看護師研修 日本老年歯科医学会（講演聴講） 歯科衛生士研修 栄養士研修 調理員研修 感染症・食中毒予防講座 ケアマネ研修 認知症高齢者支援講座 認知症介護予防講座 口腔ケア講座 高齢者の転倒予防講座 リスクマネジメント講座 防火管理者講習 レクリエーション・アクティビティ研修 福祉サービス苦情解決研修会 ボランティア受入担当者研修会 介護記録の書き方講座
介護福祉士	介護福祉士養成実習施設指導者研修会

6. 委員会

(1)防災委員会 (第3金曜日 14:00~15:00)

開催日	内部研修内容
4/8	平成31年度計画報告
5/13	①前期防災訓練について ②緊急連絡網配布
6/10	前期防災訓練計画作成
7/8	①前期防災訓練の反省 ②台風・大雨時の対応
8/13	消防設備の操作方法
9/9	風水害避難訓練計画作成
10/15	①風水害避難訓練の反省 ②後期防災訓練計画作成
11/11	①後期防災訓練の反省 ②防災無線の操作方法
12/9	地域防災について
1/14	防災自主点検について
2/10	災害備蓄品・防災用品について
3/9	①停電時の対応について ②発電機の使用方法

(2)研修教育委員会 (第3金曜日 15:00~16:00)

開催日	内部研修内容
4/19	平成31年度活動方針 就職と離職理由から、安定した職員の定着を考える
5/17	職場研修の重要性 職員育成の目的と方針
6/21	求められる職員像の明確化 職員研修のニーズの把握
7/19	施設内での職員育成を担う役割 職場研修の仕組み
8/16	OJT（職務を通じての研修）の推進
9/20	OJTとは何か？コンセプトの共有 推進体制の明確化
10/18	OFF-JT（職務を離れての研修）の推進
11/15	年間計画に基づきOFF-JTを推進 職場集合研修（特養勉強会）を推進
12/20	SDS（自己啓発支援制度）の推進
1/17	自己啓発・相互啓発の促進
2/21	職場研修の効果測定
3/13	今年度の活動実績を評価 来年度へ向けて

(3)安全衛生委員会 (第3水曜日 15:00~15:30)

開催日	内部研修内容
4/17	平成31年度計画報告
5/15	①職員健康診断の目的 ②夜勤者の健康管理について
6/19	メンタルヘルス研修 (臨床心理士による1時間枠)
7/17	施設内の温度調整と節電
8/21	夏季の体調管理
9/18	福利厚生について①
10/16	食中毒・ノロウィルス対策
11/20	インフルエンザ対策
12/18	5S活動について(整理・整頓の意味)
1/15	腰痛予防について
2/19	KY(危険予知)活動について
3/18	福利厚生について②

(4)リスクマネジメント・身体拘束委員会 (第2火曜日 16:00~17:00)

開催日	内部研修内容
4/9	平成31年度計画報告
5/14	事故分析(平成30年度)身体拘束廃止に関する指針
6/11	夜間対応マニュアル(夜間の事故発生・体調急変時の対応について) 身体拘束ゼロ宣言
7/9	事故の対応について・身体拘束禁止の対象となる11項目
8/13	事故報告書の書き方・高齢者虐待
9/10	ヒヤリハットについて・身体拘束3つのロック
10/11	安全管理のチェックリスト・スピーチロック(言葉使いチェック表)
11/12	転倒予防について・グレーゾーン(身体拘束、虐待)
12/10	苦情について・やむを得ず身体拘束を行なう場合の対応
1/14	苦情マニュアル・身体拘束廃止の取り組み①
2/12	誤嚥について・身体拘束廃止の取り組み②
3/10	エスケープ時の対応について・身体拘束の現状報告

(5) 介護機器・ICT 検討研究会 (第 4 月曜日 14:00~14:30)

開催日	内部研修内容
4/22	平成 31 年度計画報告
5/27	介護機器導入・ICT 活用の目的 (ビジョン) の確認
6/24	《目標設定》 介護者と入居者それぞれにどんな効果を期待するか?
7/22	導入機器のリストアップと絞り込み・候補機種の費用対効果の検討
8/26	導入前にやるべきこと《導入・購入前の検討、受入体制 (組織) の準備、トレーニング計画》
9/24	導入時にやるべきこと《トレーニングの実施、導入 (練習期間)、試験的な効果測定》
10/28	導入後にやるべきこと《本格導入・運用、効果測定・評価の実施》
11/25	使用に際して、入居者 (あるいはその家族) への理解
12/23	PC・タブレットの特性を活かした記録入力の効率化
1/27	24LCS 作成の意味と活用 (入居者情報の把握・職員連携のツールとしての位置付け)
2/25	使用目的・操作手順等、スタッフ教育の徹底
3/23	介護機器・CT に対する PDCA (計画 ⇒ 実行 ⇒ 評価 ⇒ 改善)

(6) 介護サービス向上研究会 (第 3 金曜日 14:30~15:30)

開催日	内部研修内容
4/19	平成 31 年度計画報告・24 時間シートの活用・アンケート (ポジショニング)
5/17	アンケート集計・介護手順の見直し
6/21	特養勉強会の最終打ち合わせ
7/19	特養勉強会反省会・ポジショニング試験・フローチャート作成
8/16	私物庫管理状況確認
9/20	ポジショニング (仰臥位)
10/18	ポジショニング (側臥位)
11/15	フロア巡回
12/20	ワンケア・ワンギフト・ワンリハビリ
1/17	可動域測定方法
2/21	次年度の年間計画
3/13	今年度の振り返り

7. 行事

月	行事名	日程	備考
4	開園記念日 家族の会総会	4/12	26周年
	経営方針発表会	4/12	
5	5月人形飾り こいのぼり	4/1~5/31	
6	ジャガイモ掘り	6/3	北沼上畑
	衣類訪問販売	6/14	トラヤ
	前期防災訓練	6月中旬	
	夏越の祓え	6/28	輪くぐり
7	故人を偲ぶ会	7/5	
	龍の童まつり	7月下旬	北沼上こども園
8	お盆供養	8/13~8/15	1階霊安室
	竜爪園地藏祭り	8/16	
9	敬老祝賀会(2会場)	9/13	
10	衣類訪問販売	10/4	トラヤ
	風水害避難訓練	10月中旬	
	サツマイモ掘り	10/15	北沼上畑
	竜爪園秋祭り	10/20	
	白山神社祭り	10月下旬	お日待ち
11	後期防災訓練	11月上旬	
12	イルミネーション	11/29~12/25	風~光の廊下
	餅つき	12/6	
1	獅子舞	1/1	
	どんど焼き	1/10	駐車場ロータリー
2	節分 豆まき	2/3	
	西奈小学校表敬訪問	2月中旬	7/15缶回収金寄付感謝状
3	ひな人形飾り	2/3~3/31	

12. デイサービスセンターほっこりーな 事業計画

業務方針及び目標

【方針】

その方に合わせた個別ケア・機能訓練を推進し、職員は専門職としての知識を身に付け、一人ひとりの生活のニーズを適切に把握することで、より良い在宅生活を支援します。

【目標】

(1)コンプライアンス

- ・職場のルールを守り、守秘義務の徹底を図ることで、利用者・家族・ケアマネジャーから信頼されるデイサービスになる。
- ・天心会で働いているという意識を持ち、他部署への関心や協力を惜みず、誠実な仕事をする。

(2)職員

- ・お互いの良いところに目を向けて認め合うことで信頼関係を築き、お互いの足りないところをフォローし合えるような仲間づくり、チームワークを保つ。
- ・定期的に業務の見直しを行いながら「残業ゼロ」を目指す。
- ・各自の能力が十分に発揮できるよう常に向上心を持って学び、知識や情報を増やしスキルアップに繋げる。

(3)利用者・家族

- ・選択できる活動、75種類のプログラムを活用しながら、自己選択ができ達成感や充実感を感じていただく。
- ・生活歴・仕事歴を知ることにより、一人ひとりに合わせた個別ケア・機能訓練を行うことで、意欲向上や自立支援に繋げていく。
- ・利用者・家族の思いを尊重し、一人ひとりの在宅生活を支えていく。

(4)経営安定

- ・中重度の利用者の受け入れを積極的に行うことで、家族の負担軽減、ショートステイの利用に繋げていく。
- ・居宅支援事業者への密な情報共有と営業活動を行なうことで、登録者数を増やし75%以上の稼働の安定を図る。
- ・決められた体制の中で、その日の状況により柔軟な発想と工夫をしながら、納得の行く仕事をする。

(5)地域

- ・認知症カフェ・龍爪会・地域貢献活動に参加することで、地域の方と触れ合いながら「ほっこりーな」を知っていただく。
- ・地域の行事やボランティア活動に関心を持ち積極的に参加する。
- ・地域の方々が参加できるような催し物を各部署担当者と相談・計画し地域や事業所へ広報誌を通し発信する。

1.3. デイサービスセンターラシーナ 事業計画

業務方針及び目標

【方針】

利用者、家族の想いに耳を傾け、笑顔が絶えないよう穏やかで、身体機能が衰えないよう個別機能訓練に力を入れ、その人らしく在宅生活が送れるようなお手伝いを行う。

【目標】

(1)コンプライアンスの徹底

- ・一人ひとりが竜爪園の職員であることを自覚し、理念をもとに職務に努める。
- ・常に相手の立場に立ち、感謝の気持ちを忘れない。
- ・天心会の職員としての意識を常に持ち、誠実な対応、仕事をする。

(2)職員

- ・日々の業務を見直しながら、工夫改善を行い「残業0」を目指す。
- ・職員同士互いに協力し、コミュニケーション、チームワークを大事にし、よりよいサービスを提供する。
- ・仕事は仕事で集中し、私事は自分(家族、友人と)の時間を楽しむ。

(3)利用者、家族

- ・やりがい、作る喜び、季節感等、その時々に合わせて活動を楽しんで頂く。
- ・自立支援を促し、ご自身で出来る事は積極的に行って頂き、「自分にもまだ手伝えることがある」と自信を持って頂く。
- ・利用者、家族が望む在宅生活が継続できるように、各サービス事業所との連携を図りながら支援を行う。

(4)経営安定

- ・機能訓練を中心にした活動を行い、利用者の身体状況の維持向上を目指し、一人でも多くの方に元気になって頂く。
- ・ソレーナの職員と協力しながら決められた人員配置の中で、無駄のない納得のいく仕事をする。(利用者同士の交流も含む)
- ・より良いサービスを継続することで、家族・ケアマネージャーとの信頼関係を築き、稼働率向上を目指す。

(5)地域

- ・天心会で行っている地域貢献に関心を持つ。
- ・地域の方々に支えられている事を自覚し、感謝の気持ちで積極的に地域行事に参加する。

14. 障がい者生活介護ソレーナ 事業計画

業務方針及び目標

【方針】

- ・利用者の人権を尊重し、利用者本位の支援を心がける。
- ・職員の資質の向上に努め、質の高いサービスの提供を行う。
- ・利用者の社会参加・地域交流へ積極的に取り組みながら在宅生活を支援する。

【目標】

(1)利用者・家族

- ・利用者の心身状態に応じて、自立の支援と日常生活が充実するよう、水分補給、食事、整容、更衣、排泄等生活全般にわたる必要な支援（介助）を行う。

①入浴サービスの実施

身体介護の経験があるスタッフによる入浴サービスの実施。併設した機械浴により、身体障害などで車椅子を利用している在宅での入浴が困難な方への安心、安楽な入浴の機会を提供する。

②バリアフリーの設備

全フロアバリアフリー化による安全性の高いサービスの提供を行う。

③手作り感のある食事の提供

併設する厨房より、日替わりで季節感があり、栄養価の高い食事の提供を行う。

④リフト車による送迎

車椅子に乗ったまま乗降可能な専用車両により、車椅子利用の方の送迎を安全に行う。

⑤専門スタッフによる協力体制

常駐の看護師と、機能訓練指導員、歯科衛生士、管理栄養士など法人内の専門職が協力し、プログラムの提供や日常生活の相談など実施する。

⑥個々にあったプログラムの実施。

個々の方にあったプログラムと四季を感じるような行事の提供を行う。

- ・在宅生活が継続できるよう、ご利用者の意思を尊重し、ご家族の想いを傾聴する。
- ・家庭との連携の強化に努め、情報の共有化を図る。
- ・安心・安全なサービスを提供するとともに、身体機能の維持、向上を目指す。
- ・管理栄養士と連携を図り、ご利用者が満足して頂けるような食事・おやつを提供を行う。活動のひとつとして利用者と一緒におやつ作りも定期的に行う。
- ・個浴と中間浴の性能を理解し、ご利用者が安全・安心して入浴できるよう努力する。季節に合った「しょうぶ湯」「ゆず湯」等目や香りで楽しめる入浴を提供する。

(2)活動

- ・自立した社会生活が営めるよう、地域資源を活用すると共に、様々な活動を提供し、能力、適性及び身体の状態に配慮した必要な支援を行う。

①創作等活動

- ・陶芸、季節に合わせた作品作り

②社会適応（体験）活動

- ・畑での農作物の栽培、ビーズアクセサリー作り等作業
- ・外出活動、お菓子作り等

③運動レクリエーション活動

- ・音楽レクリエーション・レクゲーム等
- ・個々の身体能力に合わせた運動
- ・日中活動を豊かに充実させる季節行事を積極的に導入。

(3)地域・連携

- ・社会福祉法人として、地域を支える交流（行事参加、清掃活動等）を行う。
- ・障がいのある方々を地域で支えられるよう、様々な活動に協力していく。
- ・様々な関連機関と情報の交換、共有に努め、信頼される事業所となれるよう努める。
- ・地域の方々が参加できるような催し物を各部署担当者と相談・計画し、地域や居宅へ広報誌を通し発信する。

(4)職員

- ・「利用者優先」を心掛け、ご利用者が安心して、一日過ごせるよう常に考え、努力していく。
- ・経営状況を常に意識し、徐々に稼働率が上がっていくよう営業活動を行う。
- ・個別支援計画を作成し、本人の課題や家族の思いを明確にする事で、必要な支援内容と具体的な支援方法の長期及び短期目標を定め、計画的且つ、効果的に支援を行う。また、多くの社会体験等を通して身体能力、日常生活能力の向上を目指す。
- ・チームワークを大切にし、相手の立場や気持ちを考え、お互いを尊重しながら声掛けを行う。
- ・各自の能力が十分に発揮できるよう、職員一人ひとりが介護について、勉強・情報を収集する。
- ・報告・連絡・相談を心掛け、情報・状況を共有しサービスを提供する。

(5)その他

- ・ケース会議・ケースカンファレンス・職員会議の開催。問題ケースについては、即座に個別支援会議にて協議していく。
- ・モニタリングを6ヶ月ごとに見直して、ご利用者、ご家族の了解を得る。
- ・特別な事情なく5日以上欠席された場合は家庭訪問を行う。
- ・2つのデイや特養（従来型、ユニット型）との職員間研修を行う。
- ・他事業所と交流を図れるような研修を行う。
- ・業務時間内で退社できるよう、残業“0”を目指す。

15. 居宅介護支援センター竜爪園 事業計画

業務方針及び目標

【方針】

不易流行とは「残し伝えるべきものを残し、変えるべきものを変える。」という意味になります。居宅介護支援部門は昨年6月に2事業所となりました。今年度は管理者をはじめ、新しい体制となっていきます。今まで培った顧客からの信頼や仕事に対する姿勢を大切に残すとともに反省すべき点は改善し、新しいことを取り入れ、変化を恐れず挑戦できる事業所でありたいと思います。

【目標】

(1) 運営基準を厳守した業務の遂行

新体制下での運営基準の厳守と多様な視点での業務の確認を行うとともに 従来の仕事に対する姿勢や挨拶、礼儀を重んじ地域から信頼される事業所を目指す。

- ・ 新人、中途職員の指導方法の構築。
- ・ ミーティングやダブルチェックでの業務確認を強化。
- ・ 竜爪園居宅介護支援センター上土と連携して業務確認の多様化。

(2) 何でも話し合える職場づくり

従来の朝礼やケース検討会でケースの共有と業務を相談する他に休憩時間など業務の支障のない範囲で日常の出来事などの話題でコミュニケーションを図り、客観的に業務を見つめ直すことや、アイデアを生み出すことができる雰囲気を作る。

- ・ 朝礼やケース検討会で個別ケースの相談や協力。
- ・ ブレイクタイムを設けて業務以外のことでも相談できる。
- ・ 定期的な上司との個別面談の実施。

(3) ご利用者、ご家族から信頼できるケアマネジメントの実践。

日頃より研修やケース検討によりスキルを磨く他にニーズや制度、社会資源の変化などの情報収集を行い業務に反映させる。

- ・ 施設内外の研修や勉強会へ参加してスキル向上と社会情勢を把握。
- ・ サービス事業所の見学等で社会資源を把握。

(4) 適正利益の確保

新しい職員体制となり、その技量に応じた顧客を確保するとともに地域包括支援センター以外にご利用者、ご家族からの紹介等により顧客割合の向上を目指す。また各種加算の算定と経費節減を積極的に行い適正利益が確保できるように運営していく。

- ・ ご利用者、ご家族の親類や知人に対するアプローチ。
- ・ 地域包括支援センターや病院等の営業活動。
- ・ 地域に向けたPR活動。

(5) 法人の一員としての地域貢献

事業所の職員でなく法人の一員として他部署と協力して地域に向けた活動に参加していく。

- ・ 地域行事、委託事業、地域貢献事業の協力。

16. 居宅介護支援センター上土 事業計画

業務方針及び目標

【方針】

長尾川居宅と連携し、天心会として、ご利用者、ご家族、地域への信頼を得られるよう、協力しながら新しいことを取り入れ変化を恐れず、挑戦していきます。

【目標】

(1)業務改善

- ・業務改善の必要があるときは、部署内で相談し、改善を図る。
- ・職員のレベルアップのため、研修へ積極的に参加し、自己研鑽に努める。知り得た情報は内部研修にて共有する。

(2)職員の幸せづくり

- ・業務時間内で仕事を行えるよう努める。
- ・一人で抱え込まず、こまめなコミュニケーションを図る。

(3)ご利用者の幸せづくり

- ・法令、運営規定を順守するとともに、ご利用者、ご家族から求められたことに対し、柔軟に対応していく。
- ・自立支援に向けたケアマネジメントに努めるとともに、これまで過ごしてきた生活歴を大切にし、相手の立場に立って対応していく。

(4)安定した経営の維持

- ・特定事業所加算Ⅲを維持していくために法令を遵守する。
- ・居宅に出入りする様々な事業者とコミュニケーションを図り、天心会の居宅事業をアピールする。誠心誠意対応することで、紹介へとつなげていく。
- ・包括への報告（件数）、地域（家族、知人）、法人内、医療（病院、かかりつけ医）、単独事業所（福祉用具貸与事業所等）への営業を行う。
- ・ペーパーレス等で経費削減に努める。

(5)地域の幸せづくり

- ・昨年6月から上土に事業所を構えているが、地域の方たちへの認知度は低い。31年度は地域の方に少しでも知ってもらおう努力が必要。法人を通じて、上土町内会長と連絡を取り、回覧板に広報誌（竜爪園便り）等お願いしていく。
- ・天心会の一員として、龍爪会、カフェドラシーナ等の地域活動へ参加し、顔なじみの関係性を築いていく。

17. 長尾川地域包括支援センター 事業計画

業務方針及び目標

【方針】

高齢者等の地域住民が住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう支援を行い、地域の特性を引き出しながら長尾川圏域ならではの地域包括ケアシステムを作り上げていけるよう活動していく。増え続ける認知症高齢者や、8050世帯など多世代の諸課題に対しても、迅速・丁寧な対応をこころがけ、本人と家族が安心して地域で暮らしていけるよう支援の充実を図る。

【目標】

- (1)幅広い世代の住民や関係機関に対して、PR活動を行い、高齢者等の見守りネットワークを構築する。
- (2)地域ケア会議を重ねることで、高齢者等の個々の問題や・地域の課題を把握、分析し地域包括ケアシステムにつなげていく。
- (3)圏域内の開業医やケアマネジャー等とともに、医療・介護連携を行っていく。
- (4)精神・障害等の分野と連携強化し、職員の資質向上のため職員研修の充実を図る。

18. 千代田地域包括支援センター 事業計画

業務方針及び目標

【方針】

高齢者自身が住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう支援を行い、地域の特性を引き出しながら、千代田圏域ならではの地域包括ケアシステムを作り上げていけるよう活動していく。増え続ける認知症高齢者に対しても、迅速・丁寧な対応をこころがけ、本人と家族が安心して地域で暮らしていけるよう、支援を充実していく。

【目標】

- (1)幅広い世代の住民や関係機関に対して、PR活動を行い、高齢者の見守りネットワークを構築する。
- (2)地域ケア会議を重ねることで、高齢者個々の問題や・地域の課題を把握、分析し地域包括ケアシステムにつなげていく。
- (3)圏域内の開業医とともに、医療連携を行っていく。
- (4)障害福祉分野との連携強化と、職員の資質向上のため、職員研修の充実を図る。

19 地域福祉 事業計画

業務方針及び目標

【方針】

「ちりも積もれば山となる」

【目標】

- (1) 法人内各部署と連携し、法人の持っている力を地域へ還元できるよう取り組んでいく。また RTC 等を活用し、部署間の交流や働きやすい職場環境づくりに貢献できるよう取り組む。
- (2) 地域包括支援センター、静岡市社会福祉協議会、一般社団法人てのひら、NPO法人青少年就労支援ネットワーク静岡、一般社団法人ふじのくにニッポンの縁側フォーラム、近隣の学校、民生委員の方々、他団体等との連携を持ちながら、地域内の制度では対応できにくい方々の支援を行う。またそのネットワーク作りに取り組む。
- (3) 福祉教育の推進と人材育成のため、内外での研修会の実施や社会福祉士実習の受け入れを行う。また、現在取り組んでいる公益事業の継続や、必要なニーズに応じてサービスを変更していけるよう、柔軟に活動を行っていく。

2. 年間活動計画

活動名	活動日	時間	場所	対象・内容
学習支援カラフル・ピ〜ス (食事作り、学生との反省会等担当)	毎週 月曜日	18:30～ 20:00	つながる ハウス ふわり	生活保護世帯または就学援助受給世帯
生活支援ホット・ホ〜ム 「てのひら」 (食事作り、送迎等担当)	毎週 木曜日	18:00～ 20:30	つながる ハウス ふわり	学校や児童相談所等から「てのひら」へ相談があり、支援が必要と判断されたケース
不登校児居場所作り (居場所受け入れ)	毎週 金曜日	10:00～ 12:00	つながる ハウス ふわり	北沼上学区、西奈学区、西奈南学区、千代田東学区（必要に応じ外も含む）の小・中学生で不登校の状態の子供
カフェ・ド・ラシーナ (各部署交代で担当、 また交流や飲物提供)	第4 土曜日	10:00～ 12:00	ラシーナ	認知症の方や介護する家族また地域住民に交流できる場の提供
龍爪会 (各部署交代で担当、 また血圧測定や体操)	第3 金曜日	13:00～ 14:30	平山 公民館	北沼上、長尾、平山に住む65歳以上の方々
長尾川遊歩道の花壇整備	第3 土曜日	7:30～ 9:30	長尾川 遊歩道、 園敷地内	花壇整備、草取り
梶原山公園整備	年3回	8:30～ 12:00	梶原山 公園	西奈梶原会へ参加 公園整備、草取り

活動名	活動日	時間	場所	対象・内容
西奈かわせみの会への 場所提供	第2・4 土曜日	13:00～ 16:00	ラシーナ	西奈、北沼上学区や近隣在住の 小学生
出張歯科相談	第3 金曜日	10:00～ 12:00	長尾川 老人福祉 センター	老人センターへの出張歯科 相談会
夏休みお楽しみ会 (各部署交代で担当、 また交流や飲物提供)	8/10 前後	13:30～ 16:00	ラシーナ	西奈、北沼上学区や近隣在住の 小学生とデイ利用者
長尾川花火大会への参加	8/15	12:00～ 20:00	長尾川 老人福祉 センター	テント設置、物品販売、マスの つかみ取り警備、看護師の派遣、 南中ソーラン節
地域防災訓練への参加	12/1	9:00～ 12:00	北沼上 小学校	地区防災訓練への参加
朝市	火・金曜		竜爪園	近隣地区農家からの野菜等の販売
福祉バス「助さん」運行	月・水・ 金曜日	午前1便 午後必要 時	北沼上・ 長尾・ 平山	北沼上学区バスが通っていない時 間帯で移動手段がない方
青色防犯パトロール	随時			地域の防犯パトロール
在宅高齢者介護相談事業	随時	随時		長尾川・千代田地域包括圏域居住で 急遽介護が必要になった方や家族
在宅高齢者緊急配食 サービス	随時	随時		長尾川・千代田地域包括圏域居住急 遽食事の確保が必要になった方
中央高校内カリコミュ カフェ参加	月2回	14:00～ 16:00	県立中央 高校	中央高校内居場所カフェへの参加
働きたいけど働けない方 への就労支援 認定就労訓練事業所	随時	随時		働くこと・生活に悩みを抱える方 の就労サポートや就労体験の受け 入れ
社会的養護出身の学生、 社会人へのサポート	第3 日曜日	10:00～ 13:00	つながる ハウス ふわり	社会的養護出身の学生、社会人へ のサポート。海外とのオンライン 会議の環境設定
竜爪園感謝祭	3/8	10:00～ 12:00	竜爪園	地域住民向けチャリティーバザー や健康相談の実施